

「山口県地球温暖化対策実行計画」(概要)

第1章 計画改定の背景と目的

1 地球温暖化のメカニズムとその影響

人間活動が20世紀半ば以降観測された地球温暖化の主要因であった可能性が極めて高いとされている。

2 地球温暖化対策の動向

国内外及び県の地球温暖化対策の動向

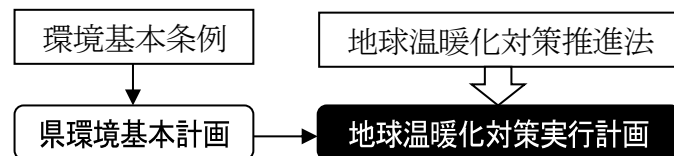
3 計画改定の目的と位置付け

(1) 計画の目的

県内の温室効果ガス排出抑制の総合的、計画的な推進

(2) 計画の位置付け

- 地球温暖化対策推進法に規定する県の実行計画
- 県環境基本計画の温暖化対策の個別計画



(3) 計画の期間 2014年度から2020年度まで

(4) 計画の基準年度 2005年度

(5) 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素

第2章 県の特性

1 自然的特性

本県の地形、気象及び土地利用の状況

2 社会的特性

本県の産業、交通及び資源循環の状況

第3章 県内の温室効果ガス排出量の実態と増減要因

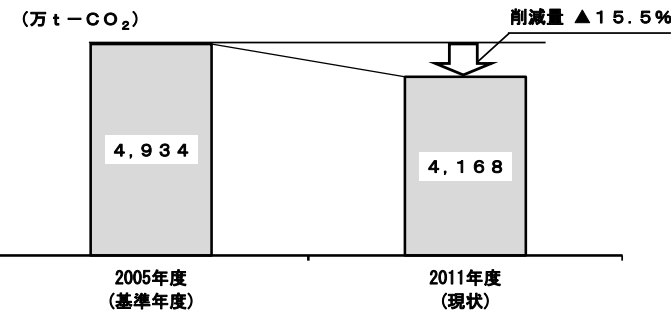
1 温室効果ガス排出量の算定方法

県内の家庭、工場、事務所等におけるエネルギー燃料消費量から算定

2 温室効果ガス排出量の現状

温室効果ガス総排出量 (2011年度)

4,168万t-CO₂ (基準年度比 ▲15.5%)



3 温室効果ガス排出量の推移と増減要因

- 産業部門 自主行動計画の取組等による削減
- 運輸部門 低公害車普及等による自動車の燃費改善
- 民生部門 県民運動や省エネ機器導入による削減

4 これまでの取組の評価と課題

現計画の重点プロジェクトに基づく取組を部門別に整理し、個別目標の達成状況等を評価して、今後の課題を整理

第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

1 温室効果ガス排出量の将来予測

エネルギー効率等各種水準が現状のまま推移すると仮定し、世帯数や生産量等のトレンドに基づき推計した排出量の見込み (国の削減目標に関する将来予測の考え方を加味)

- 基準年度比 ▲7.7% (現状比 +9.3%)

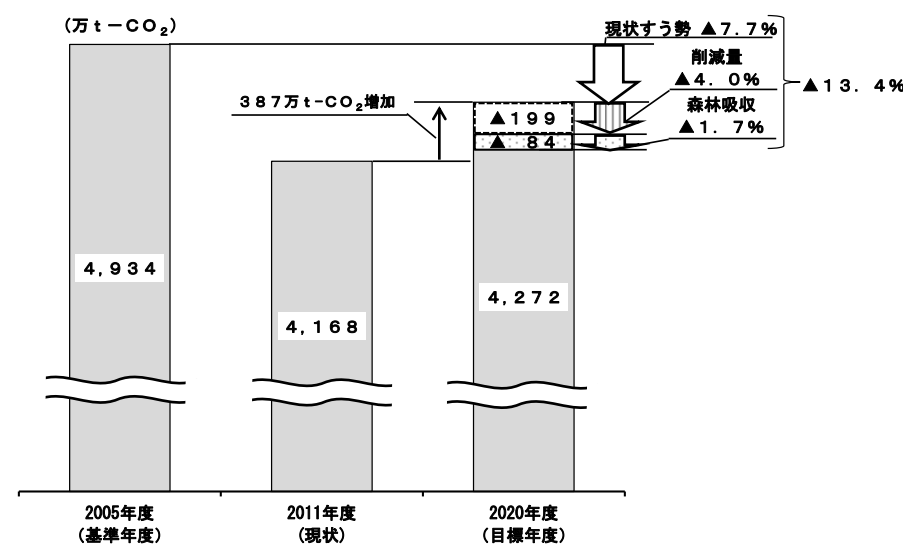
2 温室効果ガス吸収量の推計

国の公表資料を用いて算定 (84万t-CO₂)

3 削減目標

再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策について合理的な誘導策等の追加対策を行うことにより199万t-CO₂削減 (森林吸収量を含め283万t-CO₂削減)

基準年度 (2005年度) 比 ▲13.4%



第5章 削減目標を達成するための施策

1 各主体の基本的な取組の方向性

県民、事業者、市町、県がそれぞれの役割を認識した上で相互に密接に連携・協働して総合的かつ計画的に対策を推進

2 施策の展開

地球温暖化対策推進法の規定を踏まえ、再生可能エネルギー導入や省エネ等の地球温暖化対策を推進するため、施策体系等を整理

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

・太陽光、小水力、森林バイオマス等多様なエネルギーの導入促進

(2) 省エネ・節電等による環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進

・CO₂削減県民運動の推進や県・市町自らの省エネ・節電の推進

(3) エネルギーの有効活用の推進

・省エネルギー設備の導入、未利用エネルギー利用の促進とスマートコミュニティの構築

(4) 社会システムの構築・吸収源対策の推進

・CO₂削減に向けた社会システムの構築、EV等次世代自動車等の普及の促進とCO₂吸収源対策の推進

(5) エネルギー関連産業の育成・集積

・水素等新エネルギーの利活用促進等による新たな産業の創出や再生可能エネルギー関連産業、資源循環型産業の育成支援

3 重点プロジェクト

削減施策のうち、特に重点的に取組むものを「重点プロジェクト」として設定 (プロジェクトごとに目標を設定)

①再生可能エネルギーの導入促進

②CO₂削減県民運動や設備導入等の省エネ促進

③スマートコミュニティ構築の促進

④EV等次世代自動車利活用の促進

⑤健全で豊かな森林整備の促進

⑥水素エネルギー導入及び利活用の促進

第6章 県庁の取組 (エコ・オフィス実践プラン)

1 基本的事項

2 温室効果ガス排出量の現況

3 目標

4 主な削減取組

5 推進と点検評価

山口県庁エコ
 オフィス
 実践プラン
 (H25年8月改定)
 の概要を記載

第7章 推進体制と進行管理

1 推進体制

県民、民間団体、事業者等との連携した推進体制

2 進行管理

進捗状況の把握、公表等による進行管理